



発行 新潟県

**第 27 号**

令和5年4月7日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 405 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 406 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
- 407 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）
- 408 特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
- 409 特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
- 410 歳入の徴収事務の委託（文化課）（文化課）
- 411 家畜感染病予防法に基づく消毒方法の実施（畜産課）
- 412 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 413 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 414 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 415 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 416 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 417 県営土地改良事業計画の縦覧（農地計画課）
- 418 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 419 道路の区域変更（道路管理課）
- 420 道路の区域変更（道路管理課）
- 421 道路の供用開始（道路管理課）
- 422 道路の区域変更（道路管理課）
- 423 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）

公 告

- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（地域産業振興課）
- 一般競争入札の実施（警察本部会計課）

正 誤

- 令和5年3月28日付け県報号外1条例第6号中（法務文書課）
- 令和5年3月24日付け新潟県告示第306号中（環境対策課）
- 令和5年3月24日付け新潟県告示第308号中（環境対策課）



◎新潟県告示第405号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を次のとおり更新した。

令和5年4月7日

新潟県知事 花 角 英 世

名称	所在地	担当する医療の種類	更新年月日
新潟県厚生農業協同組合連合会 小千谷総合病院	小千谷市大字平沢新田 111番地	腎臓に関する医療(更生医療)	令和5年4月1日
新潟県厚生農業協同組合連合会 小千谷総合病院 十日町診療所	十日町市泉町29	腎臓に関する医療(更生医療)	令和5年4月1日
ウエルシア薬局 新潟田上店	南蒲原郡田上町大字羽 生田134-1	育成医療・更生医療	令和5年4月1日
西長岡センター薬局	長岡市千秋2丁目2746 -5	育成医療・更生医療	令和5年4月1日
にいがた調剤薬局 長岡	長岡市旭岡2丁目276	育成医療・更生医療	令和5年4月1日
みゆき薬局	長岡市前田1丁目6番5 号	育成医療・更生医療	令和5年4月1日
ことり薬局	長岡市琴平1丁目2番2 号	育成医療・更生医療	令和5年4月1日
みなみ薬局	長岡市沢田1丁目1番3 号	育成医療・更生医療	令和5年4月1日
いずみ薬局	長岡市西新町2丁目3番 18号	育成医療・更生医療	令和5年4月1日

## ◎新潟県告示第406号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則(平成18年厚生労働省令第19号)第63条の規定により、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和5年4月7日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
雪椿調剤薬局	加茂市青海町2丁目367-6	育成医療・更生医療	令和5年3月10日
有限会社さど調剤さくら薬 局畑野	佐渡市畑野766-5	育成医療・更生医療	令和5年3月31日
エース薬品 与板店	長岡市与板町与板乙2439番地 1号	育成医療・更生医療	令和5年3月31日
訪問看護おはぎ	南蒲原郡田上町羽生田159番地	育成医療・更生医療	令和5年3月31日

## ◎新潟県告示第407号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)を次のとおり指定した。

令和5年4月7日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
さくら薬局 畑野	佐渡市畑野766-5	育成医療・更生医療	令和5年4月1日

さくら薬局 羽茂	佐渡市羽茂本郷20	育成医療・更生医療	令和5年4月1日
しなの薬局 小千谷店	小千谷市平成1丁目2番7号	育成医療・更生医療	令和5年4月1日
訪問看護おほぎ	加茂市神明町2丁目7番2号	育成医療・更生医療	令和5年4月1日

◎新潟県告示第408号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、弥彦村の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

令和5年4月7日

新潟県知事 花角 英世

1 検査の対象となる特定計量器

計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に規定する特定計量器

2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時		検査場所	検査区域等
5月9日（火）	午前10時から正午まで 午後1時から3時30分まで	ヤホール	弥彦村全域
5月10日から令和6年3月15日まで。ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月29日及び令和6年1月2日、同月3日を除く。	午前9時30分から正午まで 午後1時から3時30分まで	新潟県計量検定所	上記の未受検者
		特定計量器の所在の場所	特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項に規定する特定計量器

3 実施機関

新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第409号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、見附市の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

令和5年4月7日

新潟県知事 花角 英世

1 検査の対象となる特定計量器

計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に規定する特定計量器

2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時		検査場所	検査区域等
5月10日（水） 5月11日（木） 5月12日（金） 5月15日（月）	午前10時から正午まで 午後1時から3時30分まで	見附市役所車庫	見附市全域
5月16日から令和6年3月15日まで。ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月29日及び令和6年1月2日、同月3日を除く。	午前9時30分から正午まで 午後1時から3時30分まで	新潟県計量検定所	上記の未受検者
		特定計量器の所在の場所	特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項に規定する特定計量器

3 実施機関

新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

**◎新潟県告示第410号**

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、歳入の徴収事務を次のとおり委託した。

令和5年4月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 委託した事務  
新潟県民会館条例(昭和42年新潟県条例第36号)及び新潟県民会館条例施行規則(昭和42年新潟県規則第60号)に規定する新潟県民会館の使用料の徴収に関する事務
- 2 受託者の氏名又は名称及び住所  
公益財団法人新潟市芸術文化振興財団  
新潟市中央区西堀前通六番町894番地1
- 3 委託の始期  
令和5年4月1日

**◎新潟県告示第411号**

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第30条の規定による消毒を次のとおり実施する。

令和5年4月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 実施の目的  
高病原性鳥インフルエンザのまん延を防止するため
- 2 実施する区域  
新潟県一円
- 3 実施の期日  
令和5年4月1日から令和5年5月31日まで
- 4 実施の対象となる家さんの種類及び範囲  
実施する区域内で100羽以上の鶏、きじ、あひるを飼養する農場及び10羽以上のだちょうを飼養する農場
- 5 消毒方法  
県の家畜防疫員の指示するところにより、消石灰等を農場内(鶏舎の周囲及び農場外縁部)に散布する

**◎新潟県告示第412号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、長岡市の川口土地改良区の定款の変更を令和5年3月29日認可した。

令和5年4月7日

新潟県長岡地域振興局長

**◎新潟県告示第413号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、南魚沼市の南魚沼土地改良区の定款の変更を令和5年3月31日認可した。

令和5年4月7日

新潟県南魚沼地域振興局長

**◎新潟県告示第414号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、十日町市の川西土地改良区の定款の変更を令和5年3月30日認可した。

令和5年4月7日

新潟県十日町地域振興局長

**◎新潟県告示第415号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、十日町市の中里土地改良区の定款の変更を令和5年3月30日認可した。

令和5年4月7日

新潟県十日町地域振興局長

## ◎新潟県告示第416号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、柏崎市の柏崎土地改良区の定款の変更を令和5年3月30日認可した。

令和5年4月7日

新潟県柏崎地域振興局長

## ◎新潟県告示第417号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、糸魚川市の一部を受益地域とする県営湯川内第2地区区画整理（中山間地域農業農村総合整備）事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和5年4月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間  
令和5年4月10日から令和5年5月10日まで
- 3 縦覧に供する場所  
糸魚川市役所
- 4 その他
  - (1) 審査請求について  
この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。  
なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。
  - (2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて  
ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。  
イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。  
ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。  
なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

## ◎新潟県告示第418号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、佐度市の金井土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和5年4月7日

新潟県佐度地域振興局長

- 1 就任

理事	佐渡市千種乙446-1	本間 清一 (理事長)
〃	〃 金井新保乙1327-1	中川 保
〃	〃 貝塚533-1	藤井 正明
〃	〃 中興乙892	江口 豊朗
〃	〃 泉丙123	高橋三喜男
〃	〃 平清水222	本間 誠一
〃	〃 中興乙1131	本間 充
〃	〃 金丸315	計良 進

// // 千種丙55-1 伊藤 聡  
 // // 金井新保乙1461-5 佐藤 美孝  
 監事 // 千種甲805 山城 利顕  
 // // 金井新保乙413 児玉 悟  
 // // 沢根五十里77 末武 行雄

就任年月日 令和5年3月13日

2 退任

理事 佐渡市千種乙446-1 本間 清一  
 (理事長)  
 // // 泉乙808-1 野虻 弘一  
 // // 金井新保乙604 石船 孝夫  
 // // 中興乙1565 清天 進  
 // // 千種甲478 金田 秋則  
 // // 平清水222 本間 誠一  
 // // 中興乙1381 飯田 新一  
 // // 金丸280-1 白杵 康雄  
 // // 金井新保乙297-1 児玉 廣志  
 // // 貝塚502 田中 文夫  
 監事 // 千種丙3-2 畠山 一彦  
 // // 泉乙5 北見 公次  
 // // 中興乙1323 和田 大二

退任年月日 令和5年3月12日

◎新潟県告示第419号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和5年4月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 351号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市大手通2丁目1番1から 同市大島本町3丁目12番11まで	新	(A) 11.5～57.5メートル	2,755.1メートル
長岡市表町2丁目2番4から 同市古正寺町字中割135番1まで		(B) 24.0～53.0メートル	3,101.7メートル
長岡市大手通2丁目1番1から 同市大島本町3丁目12番11まで	旧	(A) 11.5～57.5メートル	2,755.1メートル
長岡市表町2丁目2番4から 同市古正寺町字中割133番1まで		(B) 24.0～53.0メートル	3,117.5メートル

備考1 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

2 路線の終点を変更する区域変更

3 路線の重用

一部区間一般国道403号、一般国道404号と重用

◎新潟県告示第420号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和5年4月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 妙高高原公園線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
妙高市大字杉野沢字西野3179番1から	新	8.4～28.8メートル	799.1メートル
同市大字杉野沢字宇棚3375番15まで	旧	5.8～28.8メートル	801.3メートル

◎新潟県告示第421号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和5年4月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 妙高高原公園線
- 2 供用開始の区間  
妙高市大字杉野沢字西野3179番1から同市大字杉野沢字宇棚3375番15まで
- 3 供用開始の期日 令和5年4月7日

◎新潟県告示第422号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和5年4月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上越飯山線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上越市板倉区横町字東66番から	新	9.8～16.8メートル	146.0メートル
同市板倉区横町字東47番まで	旧	7.1～16.6メートル	146.0メートル

◎新潟県告示第423号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和5年4月7日

新潟県上越地域振興局長

- 1 指定道路の種類

第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

2 指定の年月日

令和5年3月17日

3 指定道路の位置等

位 置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
糸魚川市大字厚田字城ノ越475番 2	6.00	35.60

## 公 告

### 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について (公告)

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和5年4月7日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 原信小出東店

所在地 魚沼市井口新田字欠下728番地1 外

設置者 株式会社原信 他1者

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更 (小売業者の開店時刻及び閉店時刻) に関する届出

公告日 令和4年11月18日

3 意見の概要

(1) 魚沼市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和5年4月7日から令和5年5月7日まで

### 一般競争入札の実施について (公告)

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第234条第1項の規定により、センターネットワーク機器等賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) の適用を受けるものである。

令和5年4月7日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

センターネットワーク機器等賃貸借

(2) 調達案件の仕様、納入期限、納入場所等

入札説明書及び仕様書による。

2 入札に関する必要事項を示す (入札説明書の交付を含む。) 期間、場所及び問合せ先

(1) 期間

本公告の日から令和5年4月17日 (月) まで (新潟県の休日を定める条例 (平成元年新潟県条例第5号)

第1条第1項各号に規定する日を除く。) の各日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所



新潟県警察本部警務部会計課契約調度係

なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(3) 問合せ先

ア 契約手続に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課契約調度係

電話番号 025-285-1831 (直通)

イ 機器等の仕様に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部情報管理課運用管理係

電話番号 025-285-0110 内線2442

3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本調達案件又はこれと同等の調達案件について、納入及び構築実績があることを証明した者であること。

(4) 本調達案件納入後のアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(7) 4に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

4 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 令和5年4月7日(金)から令和5年4月17日(月)まで(新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課契約調度係

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

エ 提出書類 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和5年5月10日(水)午前11時以降に2(3)アへ問い合わせること。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和5年5月17日(水)午前11時00分

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部1階入札室

6 入札手続

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人(法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した入札書を封書にした上、2(3)アに定める問合せ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書し、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定め

る入札執行日時を記載したものに限る。)を令和5年5月16日(火)の午後5時までに新潟県警察本部に配達し、文書收受の手続を受けること。

(2) 入札書の名義人

本人(代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人)に限る。

(3) 入札書の記載方法

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希望する落札価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札をしたものを落札者とする。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 入札保証金

入札金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額)以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は、認めない。

9 契約保証金

入札金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の10に相当する金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額)以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は、認めない。

10 その他

(1) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については、入札説明書による。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合は、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(3) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(4) 苦情申立て

本件調達手続において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続(平成11年6月新潟県告示第1221号)により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(5) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 本公告に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products or services to be procured:

Leasing contract for integrated network switching devices and related equipment

(2) Date, time and place for the opening of bids and tenders:

Date: Wednesday, May 17, 2023

Time: 11:00 a.m.

Place: Niigata Prefectural Police Headquarters Building

First Floor, Contract Bidding Room

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi

Niigata-ken, JAPAN

(3) For more information, contact:

Accounting Division, Police Administration Department

Niigata Prefectural Police Headquarters

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi

Niigata-ken, JAPAN

〒950-8553

Tel 025-285-0110 EXT. 2274

正 誤

令和5年3月28日付け新潟県条例第6号（新潟県県税条例の一部を改正する条例）  
23ページの「令和5年法律第 号」は、「令和5年法律第1号」の誤り。

令和5年3月24日付け新潟県告示第306号（水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定）別表中

ページ	行	誤			正		
3	6	栗ノ木川下流(竹尾揚水機より下流)	D	ア	栗ノ木川下流(竹尾揚水機より下流)	E	ウ

令和5年3月24日付け新潟県告示第308号（水質汚濁に係る環境基準の水域類型の一部改正）別表中

ページ	行	誤						正					
		改正後			改正前			改正後			改正前		
		水域	該当類型	達成期間	水域	該当類型	達成期間	水域	該当類型	達成期間	水域	該当類型	達成期間
4	7	鯖石川上流(小坂橋より上流)	A	ア	鯖石川上流(小坂橋より上流)	A	イ	鯖石川上流(小坂橋より上流)	A	イ	鯖石川上流(小坂橋より上流)	A	イ